

青森市内の
農林水産業者の
みなさまへ

令和8年度 あおもり産品

出店支援

補助金

青森市内の農林水産業者等が
自ら生産した農林水産物や、
それらを活用した加工品を販売するための
イベント出店料等の一部を助成します。

最大 2万5千円
(補助率1/2)

補助対象経費

- ・ イベント出店料
(売上歩合率による手数料も含む。)
- ・ 販促にかかる経費 (チラシ作成費等)
- ・ 什器等借上料 (冷蔵庫・テーブル等)
- ・ 光熱水費 (定額使用料含む。)
- ・ 感染症防止対策費

※補助対象経費は、消費税相当額を除く

対象者

青森市内に住所を有する農林水産業者等
で、次のすべての要件を満たす方

- ・ 市内で開催されるイベントに出店する方
(農林水産業者等が自ら商品をPRして
販売を行うもの。
観光施設や大型店舗等での催事も含む。)
- ・ 市内で自ら生産した農林水産物及び
それらを活用した加工品を販売するため
に出店する方

申込方法

イベントに出店する日の10日前までに、
あおもり産品出店支援補助金交付申請書と
必要書類を添えて事務局へ提出すること。
(FAX・メールも可)
年間を通じて複数のイベントに出店する場
合は、一括で申請可能。

※予算の範囲内において、先着順での受付となる。

補助金の額

補助対象経費に2分の1を乗じた額又は
2万5千円のいずれか低い方の額以内の額
(100円未満切り捨て)

※補助金の交付は限度額を超えない限り
申請回数の制限はなし



【問い合わせ】あおもり産品販売促進協議会
青森市農林水産部あおもり産品支援課 担当：対馬、武田
〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字福村101-1
電話：0172-26-6103 FAX：0172-62-8125



← 詳しくはあおもり
産品販売促進協議会HP
よりご確認ください。